

老人福祉センターやすらぎ荘

新型コロナウイルス感染防止に向けた浴室のガイドライン

老人福祉センターについては、高齢者の施設であることから体力的に低下している方や持病を抱えている方が多く感染した場合のリスクが高いことから、感染防止対策を講じる必要があるため入浴時間や利用人数等について次のとおり基準を定める。

1. 利用再開日

令和2年7月14日(火)とする。

2. 利用方法

利用については、事前予約制で先着順とし、定員になり次第終了する。なお、当日の予約受付はできない。

3. 利用時間及び入浴時間

利用時間は、午前10時30分から午後3時30分までの間とし、感染防止対策を講じる必要があるため利用時間に区分を設け、1区分の入浴時間を45分の入替制とする。

4. 利用区分

(1) 利用区分は次に掲げる4区分とする。

①10時30分～11時15分

②11時45分～12時30分

③13時30分～14時15分

④14時45分～15時30分

(2) 各区分45分(着替え等含む)の時間入替制とし、区分間に清掃と換気の時間を30分以上設ける。

5. 利用人数

1区分の利用人数は、男性5人、女性6人以内とする。

6. 利用予約

(1) 予約ができる期間は、予約行為をする当日(受付当日)から2週間以内の間とする

【具体例：7月14日に利用する場合は、7月1日から予約できる】

(2) 予約できる日は、利用希望日当日(月曜日を除く)までとし、利用希望日当日については電話による予約とする。

(3) 予約時間は、月曜日を除く午前9時から午後4時までとし、電話または受付窓口で行う。
やすらぎ荘予約受付電話番号：0466-81-6068

- (4) 予約ができる回数は、1回、一人分とし、他のセンターを含めて重ねての予約はできない。
- (5) 利用したその日又は、予約をキャンセルしたその日から次回の予約ができる。

7. 利用可能な日

毎週月曜日、及び定休日(水曜日)を除いた日とする。

8. 入浴をする前の利用者の確認事項

- (1) 37.5度以上(又は平熱比1度超過)の発熱がないこと
- (2) 息苦しさや強いだるさ・軽度の咳・咽頭痛などの症状や味覚(味)、臭覚(におい)の低下などの症状がないこと
- (3) 免疫を弱める可能性のある持病があるなど、医師から他人との接触を避けるなどの指示は受けていない
- (4) 同居の家族が感染又は感染の疑いがない
- (5) 過去2週間以内に感染が拡大している国や地域への訪問歴がない
- (6) 感染当事者になった経緯があり、医師から行動を自粛するよう言われていない
- (7) 適宜、手洗い・手指消毒を行う
- (8) センター内では、脱衣所までマスクを着用していることとし、入浴中は咳エチケット等の配慮すること

9. 脱衣所及び浴室での利用者の遵守事項

- (1) 入浴時間を厳守する
- (2) 衣類・マスク等はロッカー内に収納し、ロッカー以外の場所に物は置かない
- (3) 大声または近接した距離での会話は控える
- (4) 指定された洗い場以外は使用しない
- (5) 入浴後の着替えが終わったら、マスクを着用のうえで速やかに退室する
- (6) ロッカー等の使用後は消毒液を使って使用箇所の消毒を行う
- (7) 飲み物については各自持参する(熱中症や湯あたりに充分気をつけること)

10. 感染予防対策

感染予防対策として、利用区分間に脱衣所及び浴室全体の換気、消毒を行う。

消毒・換気箇所 (男・女それぞれの浴室・脱衣所等について消毒と換気を行う)

【浴室内】 桶・椅子の入替

シャワー・水栓の消毒と拭き取り

浴槽の手すりやドアの取っ手などの消毒

【脱衣場】 使用したロッカー等の消毒

使用した長椅子等の消毒

足ふきマットの交換
床の消毒

※その他必要な事項については「新型コロナウイルス感染症防止のための藤沢市老人福祉センター利用ガイドライン」の規定を準用する。

以 上